

入間市上下水道審議会会議録

会 議 の 名 称	入間市上下水道審議会 （令和４年度第２回）
開 閉 日 時	令和４年１０月２６日（水）午後１時３０分開会・午後３時１５分閉会
開 催 場 所	豊岡配水場２階 大会議室
議 長 氏 名	会長 森谷 秀一
出 席 委 員	相葉 学、福島 和弘、鈴木 喜弘、小野寺 貴郎、野田 康弘、 田中 智義、松下 操、菊池 繁子、池上 公子、手島 吉紀
欠 席 委 員	小川 晋、大野 忠宏、森 美代、山下 昇治
傍 聴 人	０人
出 席 職 員	上下水道部 谷田部上下水道部長、忽滑谷上下水道部次長 上下水道経営課 豊泉参事兼課長、山川主幹、中村副主幹、豊泉主査 大石主任、鈴木主事補 水道施設課 平塚課長、野口主幹、工藤主幹、野村副主幹 下水道施設課 高野課長、矢尾主幹、原島主幹、坂口副主幹
会 議 次 第	１ 開 会 ２ 会長あいさつ ３ 答申事項 メーター口径１５０mm及び２００mmの水道利用加入金及び水道基本料 金の新設について ４ 報告事項 ア 新水道ビジョンの令和３年度決算における進捗状況について イ 下水道事業中長期経営計画の令和３年度における進捗状況について ５ その他 ６ 閉 会
配 布 資 料	・ 令和４年度第２回入間市上下水道審議会次第 ・ 答申書（案）メーター口径１５０mm及び２００mmの水道利用加入金及び 水道基本料金の新設について ・ 第１回入間市上下水道審議会における意見一覧表【諮問事項用】 ・ 第１回入間市上下水道審議会における意見一覧表【答申事項以外】

	・第2回入間市上下水道審議会における意見一覧表【水道事業】 ・第2回入間市上下水道審議会における意見一覧表【下水道事業】 ・座席表 ・令和4年度第1回入間市上下水道審議会会議録 ・資料1 令和3年度水道事業会計の決算について ・資料2 入間市新水道ビジョン 進捗管理評価シート（令和3年度決算版） ・資料3 令和3年度下水道事業会計の決算について ・資料4 入間市下水道事業中長期経営計画 進捗管理評価シート（令和3年度決算版）
会議録作成方法	要点筆記

発 言 者	会議の進行・発言内容
上下水道部次長	定刻となりましたので、上下水道審議会を開催させていただきます。それでは、開催にあたりまして、森谷会長よりご挨拶をお願いいたします。
森 谷 会 長	（挨拶）
上下水道部次長	続きまして、次第3の答申事項に入らせていただきます。審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとされておりますので、森谷会長、よろしくお願いいたします。
森 谷 会 長	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 本日の出席委員は11名です。審議会条例第5条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立していることを報告いたします。 それでは議題に入ります。第1回入間市上下水道審議会の際に諮問された「メーター口径150mm及び200mmの水道利用加入金及び水道基本料金の新設について」の答申事項について審議に入ります。 まず、諮問事項について、第1回の審議会後に審議会委員の皆さまに改めてご意見・ご質問をいただいております。 なお、諮問事項に直接係わりのない内容についてもご意見をいただいたとこ

	ろですが、時間の関係上、割愛させていただきます。資料のみの配布とさせていただきますのでご了承ください。 それでは、諮問事項に関して、質問に対する回答も交えて説明をお願いいたします。なお、再質問についてはN o. 1～4 の説明が終わった後でお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。
山 川 主 幹	第1回入間市上下水道審議会における意見一覧表【諮問事項用】について説明
森 谷 会 長	只今の説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。なお、意見等については、一問一答でお願いいたします。
手 島 委 員	「下水道に汚染物質を排出した場合」について、下水道条例で決めている排出基準に外れたものについて罰則はあるのか。
高 野 課 長	下水道条例に基づく規程に違反した人につきましては、条例上過料という制度がございまして、1万円以下の過料に処することが規定されております。刑事罰ではございません。
手 島 委 員	汚染物質を排出するなら入口である水道を停止してはどうか。過料よりも水道を停止した方が厳しいのではないか。
平 塚 課 長	給水条例上、余程の事がない限り給水していかなければならないため、汚染物質を排水しているからといって基本的に給水を停止することはできません。
手 島 委 員	早急に給水を停止するということではなく、停止することもあると記載されていると市民としてはうれしい。後はお任せします。
田 中 委 員	「渇水時対策として、企業と協定を結んだ方が良いのではないか」ということで意見を記載したが、それは非常に難しいという回答であった。渇水時において一般市民は生活水等を節約しようという意識があると思う。また、他市では口径150mm以上でプールを使用禁止にしていると思うが、企業が口径150mmで接続した場合、前段階でかなりの投資をしている。誘致予定の企業がどのような企業か、24時間営業かどうかはわからない。トイレの水や従業員の水は節約するかもしれない。ただ、生産設備に関わる場所の水に関しては、例えば営業時間短縮とかで、要請していかないと一向に水の節約はなされないのではないか。市内全体で水圧を落とせば、誘致予定の企業も水圧が落ち

	て水の勢いは悪くなると思うが、対応としてはそのようなことしかできないのか。実際に水压を落とした場合、水をプールして使用するか、ずっと水を出し続けるのか不明である。例えば節水時において、営業時間の短縮等の要請をできるような形を取っておいた方が無難なのではないか。
平 塚 課 長	要請というよりはお願いしかできません。市は水を供給しなければならない義務があり、渇水時の際にはホームページ等で周知させていただくこともありますが、要請までは難しいと思います。
田 中 委 員	全国で見ると口径150mmもしくはそれ以上の口径を使用している企業もたくさんあると思う。自治体と企業の関係は調べたことはあるのか。
平 塚 課 長	調べておりません。
田 中 委 員	水压を落とすだけで渇水時に何の支障もなく企業が水を使い続けたとしても周辺の企業や一般市民に影響はないのか。
平 塚 課 長	基本的に水压を落とすと水が出なくなることがあるので、時間で給水を停止することになります。配水場の近くは水压があるのですが、水压を落とすと末端に住んでいる方は水を使えなくなります。入間市では10年間、渇水でそこまで給水を停止したことはなく、水压を落として企業の方が使うというよりも本当に渇水となった際には水が使えなくなると思います。「皆さま協力してなるべく水を使わないようにしてください」というお願いしかないです。これ以上使ったら大変だといった際には水を止めるしかないです。
鈴 木 委 員	資料1の水道利用加入金単価の補正の考え方を教えてほしい。料金を決めていく上で水を売る側の立場として説明責任を果たさなければいけないのではないかと。補正の考え方としては、全般的には切捨方法だと思う。口径100mm以下が資料1のような補正であるなら、口径150mm、200mmの料金の決め方を説明する時になぜこの金額にしたのか説明することは可能か。今後、新規企業もしくは大口の利用者から質問があった場合にどのように答えるのか教えてほしい。
工 藤 主 幹	口径13mmは、ほぼ加入金単価と同じで口径20mm、25mmは多少加入金単価と差はございますが、近隣市の加入金単価を参考に差が出ないように設定されています。また、今回新規に追加した単価につきましては、加入金単

	価とほぼ近いような形であり、１０万円単位で加入金単価を設定させていただきました。
鈴木 委 員	近隣の市をどのように参考にして最終的な価格を決めたのか。例えば口径１５０mmでは、川越市が２，１１２万円では近いが、他の市は入間市より安い。口径２００mmについては、所沢市が３，６４０万円に対して入間市は２，９９０万円となっている。他市の「別に定める」ということについては詳細がわからないが、この資料で説明が可能なのか。
平 塚 課 長	口径１３mmから１００mmの金額に関しては今までの数字を使用し、口径１５０mm、２００mmの金額に関しては今回新設しました。計算根拠は平成１１年当時を根拠とし、口径１５０mm、２００mmの加入金単価は、口径１５０mmは２，１１１万４千円、口径２００mmは２，９９０万円と計算されています。川越市とは口径１５０mmは近い金額で、近隣の市町村と比べるとそれほど差はありません。
鈴木 委 員	資料を確認したところ、口径１５０mm、２００mmは計算を根拠にして算出していることは理解できるが、口径１００mm以下では計算で算出した加入金単価と最終的に決定した補正単価が異なり、計算を根拠とした金額となっていない。例えば、２０mmのメーターを使用している市民等から問い合わせがあった際にどのように説明できるのか心配だったので質問させてもらった。
平 塚 課 長	口径１３mmから１００mmに関して、平成１１年度に改正した水道利用加入金は変更できません。当時皆さまで審議していただいて議会の承認を得て決定した金額であり、当時の根拠を使用しないと口径１３mmから１００mmの全てに狂いが生じてしまうため、資料のと通りの水道利用加入金とさせていただきたいと考えております。
鈴木 委 員	資料２の水道料金改定（案）に口径１５０mmと２００mmの基本料金が記載されているが、右側の使用水量２５０㎥を超える分が３２０円となっている。このままでは２５０㎥を超える分は３２０円に決定される。口径１５０mm、２００mmについては水道管の断面からみると水が大量に流れ、そのことが周りに与える影響とか考えると高い金額を従量料金として設定した方がよいのではないかと考える。口径１５０mm、２００mmの基本料金を決めたにもかかわらず、

山 川 主 幹	従量料金は据え置きというのは安価な水道料金に結果としてなりかねない。今のうちに決めておかないと大変なことになるのではないかな。 給水申請の際に、料金改定について検討させていただいた中で、加入金及び料金の追加について検討させていただきました。従量料金は鈴木委員が先程話をされた内容になると思いますが、まずは基本料金の方を変えさせていただき、従量料金の方は据え置きをさせていただきます。次回の改定の際には従量料金も併せて見直しをさせていただきたいと考えております。
鈴 木 委 員	管網計算がなされて誘致企業の規模とか決定しているようであれば、水道料金についても事前協議があるのではないかな。その際に基本料金はこの金額だが、従量料金は当面 3 2 0 円という安い金額ということで本当によいのかと思う。近隣の自治体は高い従量料金が設定されているはずである。基本料金と従量料金は水道料金ではセットであるため、基本料金だけ変更するということで見切りをつけるのは大変危険だと思う。今回は基本料金だけ変更するという考えでいるということによいのか。
豊 泉 参 事	総括原価方式で算定を行うのは困難であるため、基本料金だけの設定ということで決定したものです。
鈴 木 委 員	企業側の立場から、従量料金が決まらなると水道料金が毎月どの程度発生するのかかわからないし、収支計算もできなくなる。近隣の場所を探しているときに水道料金とか実際に水が確保できるかどうかは企業誘致していく際の一因になると思う。従量料金が次の料金改定までわからないのは危険であると思う。近隣の自治体の状況は分かるはずだし、誘致する場所も決まって管網計算もしているのであれば、周りに与える影響も分かる。また、具体的なところで検討していて管網計算もしているということなので、水を使用するにあたり定量的なのか昼夜違うのかということと口径 1 5 0 mm か 2 0 0 mm なのかは分からないが、いずれにしても近隣に与える影響は大きいと思う。検討していれば問題ないが、下水も含めて総合的にシミュレーションしているのか。
平 塚 課 長	管網計算や配水場の能力等を含めて周りに影響を与えないような計算をしておき、水圧が落ちてしまうと水道の意味がありませんので、その辺を検討した結果、企業の方は申請をしております。

福島委員	次の水道料金改定はいつ頃の予定か。
豊泉参事	昨年度の見直しの時点で令和8年度までは改定をしない予定ですが、状況に応じて料金改定を検討する必要があるという付帯意見がついております。現在、具体的な予定はございません。
福島委員	鈴木委員に教えていただきたいのだが、例えば基本料金は本日ここで決めても問題はないのか。
鈴木委員	自治体が条例で決める話なので、決めればそのとおりになる。企業が結構具体化していれば、従量料金も決めた方がよいと思う。決めるのは最終的には自治体の判断となる。
福島委員	企業が完全に出来上がって途中で料金が上がるとなれば、下手すると裁判になる気はしたが大丈夫なのか。
豊泉参事	料金改定をするということであれば、将来的な事業量とか費用を含めて全体のバランスを見ていくため、特定の企業だけ料金を上げるということは考えておりません。
手島委員	水道料金の改定、つまり値上げは必要ないと判断されているということでしょうか。大口企業が入った結果、当面は必要ないということだが、いつ値上げするか分からない状態だと思う。今回の企業誘致が値上げの引き金になることはないということでしょうか。
豊泉参事	今回の企業誘致が値上げの引き金になることはありません。
手島委員	大口の企業が入ったことによって、投資設備が足りなくなり、コストが増えることはないという検証をなされているということでしょうか。配水管を布設するということは、市の水道の需要量が増える。全体の需要量が増えることでどこかに配水場を建設するとか供給する水を増やす必要はないということを検証したということでしょうか。
平塚課長	検証しており、今の配水場の能力で配水することができますので大丈夫です。
森谷会長	それでは、他に意見がないようですので、次第3の答申（案）について説明をお願いします。
豊泉参事	答申（案）について説明
手島委員	答申（案）に対して反対はないが、「料金が上がるのではないか」、「配水でき

	なくなるのではないか」、あるいは「断水が生じる」など、市民にとっては不安がある。例えば、答申（案）に「大口企業が増えても市民の給水に影響がないように十分に配慮してください」と追記した方がよいのではないか。本来は料金を上げた方がよいという話だが、そこまでの文言を入れる必要はないと思う。
豊 泉 参 事	基本的には条例の方に加入金と基本料金を追加する形なのでこのままの答申（案）でお願いしたいと思います。
手 島 委 員	今言った内容を条例に加えるという話ではなく、審議会として市長にお願いするということである。市民はいろいろな不安を持ち、それをきちんと市長に伝えておいた方がよいのではないか。市民に対する給水に影響が出ないように配慮していただきたいという話である。
豊 泉 参 事	給水は条例上、行わなければならない、施設的には十分カバーできるということで管網の関係や水圧などを検証しております。この議論については議事録にも載りますのでご理解いただきたいと思います。
手 島 委 員	事務局の案より審議会として意見を出すかどうかなので、審議会の委員の皆さんが一言加える必要はないということであればいいのではないかと思います。
田 中 委 員	審議会で議論し、答申後に議会にかけて条例改正を行うということか。答申（案）はこれでよいが、今までの審議会でもいろいろな付帯意見をつけて答申されて議会にかけることをしているので、付帯意見を付けることに対して、手島委員より発言された内容を付け加えるのは何の問題もないと思う。
森 谷 会 長	審議会の答申ですので、そういう意味では審議会が決めればその内容になるということでよいと思います。答申（案）のとおりでよいのか、付帯意見を書いた方がよいのかということの二つの意見があると思うので審議会として多数決で決めたいと思います。よろしいですか。
審 議 委 員	異議なし
森 谷 会 長	答申（案）のとおりでよいというご意見の方は挙手願います。
審 議 委 員	5名挙手
森 谷 会 長	一言付帯事項を書いた方がよいというご意見の方は挙手願います。
審 議 委 員	5名挙手

森 谷 会 長	私は答申（案）のとおりでよいです。答申（案）のとおりが6名、答申（案）に付帯意見を書いた方がよいという方が5名です。多数決で答申（案）のとおりで答申すると決定したいと思います。答申（案）については、11月1日（火）に会長と副会長が市長に手渡す予定となっております。なお、答申（案）の写しについては本日以降に皆様に正式な答申書として送付をさせていただきます。以上をもちまして答申書に対する審議を終わります。 続きまして、次第4の報告事項に入ります。「新水道ビジョンの令和3年度決算における進捗状況について」質問に対する回答も交えて説明をお願いいたします。
山 川 主 幹	質問事項No. 1～12について説明
手 島 委 員	有収率の目標はあるのか。
平 塚 課 長	96%以上を目標に掲げております。
手 島 委 員	有収率が2%下がるということは、計算すると約1,800万円の水がどこかへ行ってしまったということになる。毎年漏水箇所の調査はされていると思うが、資料を確認した限りでは新たな漏水対策を実施すると読みとることができない。有収率は年度でなくても月ごとにでも出せるのではないか。仮に月で有収率が94%という話であれば、さらに考えた方がよいのかなと思う。 総配水量は増えており、皆さんが使っている水量は減っているので、おそらく漏水だと思われます。金子地区の方で水圧に変化がある箇所が確認されたため、懸命に漏水調査をしております。漏水調査を徹底的に地道にやっていくしか方法がないため、月ごとに有収率を出して細かいデータを取り、努力していきたいと思います。
平 塚 課 長	
森 谷 会 長	私も同じ質問をしておりますが、やはり下がったということは何らかの原因があるわけなので、漏水調査をするだけで数値を見るのでは何のための目標なのかわかりません。地域ごとにどのような場所に漏水が多いのかということに注視しなければいけないと思います。
福 島 委 員	資料3の令和3年度事業会計の決算について、2. 収益的収入及び支出の欄に減価償却費という項目があるが、水道事業の方では出てこない。会計上何か決まりがあるのか。

山 川 主 幹	費用については県水受水費や鍵山浄水場の管理委託費等を載せております。 減価償却費は実際にはありますので、単に記載していないということです。税抜額ですが、金額は874,603,381円になります。
鈴 木 委 員	No.12で2年間の継続費を含んで令和3年度分は全額繰越となっている。 回答では「前払金・中間前払金等の支払いに対応するため」としているが、該当する工事については、前払金の請求や費用が全くなかったということでしょうか。
上下水道部次長	前払金と中間前払金の予算執行につきましては、請求があった場合には企業に対して支払いを行います。予算執行は伴わないものになります。継続費の場合に1年度目が終了する時点で出来高の検査を行った場合、それに対する費用を支払った場合は出来高の予算執行がなされるということです。単に前払金とか中間前払金の請求があった場合では実績額は0円ということで記載することになっております。
鈴 木 委 員	制度的な仕組みで県とは違うが、部分払いの選択肢にはないのか。 部分払いの選択肢については、企業が請求をされるかどうかということでございますので、その時点では市ではどちらともわからないということでございます。想定をしていないということではございません。
上下水道部次長	財務規則か財務規程かというところではあるが、少なくともビジョンとか予算という話になると現金の支出を伴うか伴わないかというのは大切な話である。会計上は全額繰越をしているが、決算には載らずに現金は実際支出されているということになるとこれでよいのかというのがある。あとはなぜ半分なのかというのがある。県では基本的には年割は継続費であっても前払金、中間前払金、部分払いの出来高のみの見込みを入れている。継続費とはいえ、年割額を決めたうえで基本的には年度で予算を取っていく必要がある。その年度がどうだったのかというときに実際の支出が0円ということにしてしまうと適正な経営状況に反映されないのではないと思うが、特に問題はないという認識でよろしいか。
上下水道部次長	こちらの資料はかなり簡略化をしているところがございますので、中々決算書のように細かいところまでは記載ができませんが、どうすればわかりやすく

鈴木 委 員	今回はビジョンの話ですので、会計上の帳簿というより市としての水道事業、下水道事業が適切に行われていたということを審議委員が適切に判断できるような資料になっていないといけない。前払金もしくは中間前払金は実際払っているが、検査が行われてないため、帳簿上は0円という話になると工事がいつ発注されるべき工事で、適正に発注されていたのかというのが見えなくなる。現金がどれだけ支出されたかということで工事が適正な時期に発注をされて概ね予定どおりに進捗しているから問題ないということで分かるのだが、初年度予算が0円で全額繰越をしているということになってしまえば、この工事がいつ発注されて当該年度ないしは発注年度とかそれが本当にきちんと進んでいたのかということがわからなくなるため残念に思う。
森 谷 会 長	他になれば、引き続きNo. 13～21について説明をお願いします。
山 川 主 幹	質問事項No. 13～21について説明
手 島 委 員	事故繰越は料金回収率に関係がありますか。
豊 泉 参 事	関係ございません。
鈴木 委 員	これは意見になるが、ビジョンは県も作成し、レビューという形で評価もしていて、凄く大切なものだと思う。将来に向けて我々がどうあるべきか、今どうしていなければいけないかということがその時点でしっかり評価されて、それが未来につながっていくものである。年度で目標があって達成できていれば「○」という話になる。漏水率とか有収率の話かどうか分からないが、地道に頑張って10年先にはこういう形にしていきたいという話である。例えば、水質基準でいうと、100%安全なのは当たり前で、どんなに頑張っても100%が上限である。様々な指標があり、それぞれに評価をする時にどういう風に評価をするべきなのか、その時の評価が現時点だけではなく、例えば未来に向かってあるべき位置にいるのかいないのかとかそういうのが本当は書いてあってほしい。「我々は今こうなっています」、「安全な水を安定的に給水しています」という風にやってもらいたい。審議委員がビジョンに対して評価をするのは凄く大切だし、当たりの数字でも、達成できていれば「○」と記載してもらいたい。ビジョンを運用していくうえで、次回そういう風になっていればよいと思う。

森 谷 会 長	他にないようですので、水道に関してはこれで終了といたします。続いて下水道についての説明に移ります。説明をお願いします。
中 村 副 主 幹	質問事項 1 ～ 6 について説明
手 島 委 員	資料 3 の表について「令和 3 年度」の横が「平成 2 年度」になっている。修正したほうがよいのではないか。
中 村 副 主 幹	大変失礼いたしました。
手 島 委 員	下水道事業費用が変わると下の 3 行に書いてある収益的支出は費用が違うから変わるのではないか。
中 村 副 主 幹	そちらの方は数値的には合っているものと確認しております。下水道事業費用の欄だけが違うものとなっております。
森 谷 会 長	よろしいですか。他にはございませんか。それではないようですので、次第 4 の報告事項についてはこれで終わります。議題は終了いたしました。が、次第 5 のその他について、事務局より何か報告はありますか。
事 務 局	(今後の日程について説明)
森 谷 会 長	ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。それではこれで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
上下水道部次長	ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、相葉副会長よりご挨拶をお願いいたします。
相 葉 副 会 長	(挨拶)
上下水道部次長	ありがとうございました。これにて審議会を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和 4 年 12 月 20 日

入間市上下水道審議会会長

森 谷 香 一